

愛知県ヤングケアラー・サロン企画・運営業務 仕様書

ヤングケアラーが気軽に参加でき、悩みや経験を共有することができる場所として、ヤングケアラー当事者同士が話し合えるサロンを企画・運営する。

1 対象者

主な対象者を「家族のケア経験がある、高校生相当年代から 20 歳代までの者」として、企画・運営することとする。

ただし、ケア経験がない者、30 歳代までの者、同行者等の参加希望があった場合、サロン運営上支障のない範囲内で受け入れることとする。

2 内容

ヤングケアラーが気軽に参加でき、悩みや経験を共有することができる場所として望ましい内容等を踏まえ、甲乙で協議して決定する。

3 実施方法

(1) 定員

各回 30 人程度

(2) 開催時期

2025 年 8 月から 2026 年 3 月までの期間

(3) 開催回数、時間

5 回以上、合計 15 時間程度以上（運営メンバーによる振り返りの時間を含む。）

(4) 開催形式

対面又はオンライン

- ・オンライン参加が可能な回を 2 回以上（対面との併用を含む。）開催すること。
- ・匿名性の担保等、参加者に配慮した仕組みを講じること。

(5) 参加費

無料

(6) 運営体制等

ピアサポートに関して必要な知識又は経験を有する者で、サロンを運営するのに適当な者を進行役として配置し、適切かつ安全にサロンを運営できるよう体制を整えること。

なお、参加者から悩み相談があった場合には、必要に応じて、関係機関等と連携して適切な福祉サービス等につなげること。

(7) 「愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿」登録者の参画

企画・運営において、愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿（※）の登録者の参画を得よう努めること。なお、名簿登録者への案内は、甲が行うものとし、その後の連絡調整や謝金等の支払いは、乙が行うものとする。

※ 愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿

家族のケア経験がある、18 歳から 34 歳までの県内在住・在学・在勤の方で、ヤングケアラー向けサロン等での活動に関心がある方を対象として実施した「愛知県ヤングケアラー・ピアサポーター養成研修」の修了者名簿。2025 年 4 月時点の登録者数は 45 名。

(8) サロン開催の流れ

ア 開催概要の決定

乙は、サロン初回開催日の2か月前までに、日程、会場、開催形式、各回テーマ等の開催概要を決定の上、速やかに甲へ報告する。

イ 周知

乙は、開催概要決定後、速やかに告知チラシ等を作成の上、対象者に向けて効果的にサロン開催を周知する。甲は、高校や大学への周知など、乙による周知に協力する。

ウ 内容の決定

乙は、サロン各回開催日の1か月前までに、出演者やプログラム詳細等のサロン内容を決定の上、速やかに甲へ報告する。

エ 参加申込み

乙が受け付ける。申込み時の記載事項は、以下を基本として、甲乙協議の上決定する。
氏名（ニックネーム可）、参加番号（2回目以降）、連絡先、居住地（市町村名）、年齢、職業、家族のケア経験の概要（可能な範囲で）、その他必要事項

オ 参加決定

乙が行う。乙は、参加決定後、甲に参加者名簿を提供する。

なお、参加者には、1回目の参加決定時に参加番号（2025XXX）を付して伝達することとし、2回目以降の参加申込み時において、参加番号の申告を求めることとする。

カ サロン開催

乙が行う。

なお、各回の終了後に、運営側メンバーによる振り返りの時間を設ける。

キ 参加者への「愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿」新規登録案内

乙は、サロンの全日程の終了後、愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿の登録対象者の要件（※（1）イ）を満たす参加者がいる場合、当該参加者に意向等を確認の上、甲に報告する。当該参加者が希望する場合、甲は、名簿への新規登録手続きを案内する。

※ 愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿の登録対象者の要件

次のすべてに該当する者を名簿に登録する。

（1）アまたはイを満たす者

ア 愛知県ヤングケアラー・ピアサポーター養成研修を修了した者

イ ヤングケアラー当事者経験のある、18歳以上34歳以下の県内在住・在学・在勤で、県が主催する同一年度内のヤングケアラー向けサロンに複数回参加したことが確認できる学生や社会人等（ヤングケアラーに近い経験がある者を含む）

（2）サロン等での活動に関心がある者

（3）名簿への登録を希望する者

（4）県内市町村への名簿登録情報の提供に同意する者

4 その他留意事項

- ・ 参加者が積極的に参加してコミュニケーションができるよう努めること。
- ・ 事業実施上知り得た参加者に係る秘密の保持について、厳格に行うこと。
- ・ 参加者に対し、人権の尊重について理解させるよう努めること。